



2025年2月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2025年1月10日

上場会社名 株式会社 昂
コード番号 9778 URL <https://www.subaru-net.com>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 西村 秋
問合せ先責任者 (役職名) 管理部長 (氏名) 福盛 知篤
配当支払開始予定日 — TEL 099-227-9505
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年2月期第3四半期の業績(2024年3月1日～2024年11月30日)

(1) 経営成績(累計) (％表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2025年2月期第3四半期	2,406	1.8	91	—	81	—	66	—
2024年2月期第3四半期	2,450	2.4	73	—	60	—	64	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年2月期第3四半期	112.02	—
2024年2月期第3四半期	109.99	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2025年2月期第3四半期	6,406	3,445	53.8
2024年2月期	7,116	3,639	51.1

(参考) 自己資本 2025年2月期第3四半期 3,445百万円 2024年2月期 3,639百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年2月期	—	0.00	—	120.00	120.00
2025年2月期	—	0.00	—		
2025年2月期(予想)				120.00	120.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年 2月期の業績予想(2024年 3月 1日～2025年 2月28日)

(％表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	3,729	5.6	258	78.8	270	67.9	167	364.5	283.27

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年2月期3Q	693,576 株	2024年2月期	693,576 株
期末自己株式数	2025年2月期3Q	102,799 株	2024年2月期	102,910 株
期中平均株式数(四半期累計)	2025年2月期3Q	590,651 株	2024年2月期3Q	590,738 株

添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
第3四半期累計期間	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、一部に足踏み感があるものの緩やかな回復傾向となりました。

一方、相次ぐ大規模な自然災害、混沌とする海外情勢、さらには消費者物価の上昇など依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当学習塾業界、とりわけ鹿児島県においては、多くの公立高校が定員に満たない状況にあり、継続学習の必要性の啓発、通塾ニーズの醸成が必要な環境となっています。

また、物価高、実質賃金の伸び悩みもあり、学校外教育費も抑制され通塾生数は伸び悩みました。

このような状況下において、当社は高校入学前の段階で、多様化する大学入試制度の現状を発信し、小中学生時における自発的学習の必要性を啓蒙し、通塾生の成績と満足度の向上に取り組んでまいりました。加えて、AIを活用した自立学習支援システム(昂LMS)に模試データを結び付け、個別に最適化された学習支援を行ってまいりました。また、質の高い映像配信授業を提供するための設備構築をすすめ、相互通信のできるライブ授業配信を一部地域で行っております。

一方、沖縄地区においては浪人生中心だった運営から現役高校生を中心とした運営へシフトを図り、早期からの大学入試対策の必要性を訴えてまいりました。浪人生が全国的に減少している環境の中で、高2・高3生中心に生徒数を伸ばしてきております。今後も早期学習の啓蒙と新しい大学入試制度に対応できるよう指導の充実を図ってまいります。

事業展開といたしましては、今後の市場動向に鑑み、2024年3月に普天間校(沖縄県宜野湾市)を近隣の沖縄校と統廃合し、小林校(宮崎県小林市)を閉校いたしました。

生徒構成としては、高等部沖縄部門においては、入塾・在籍生徒数ともに前年を上回り、比較的堅調に推移いたしました。小中学部及び高等部東進部門においては、入塾・在籍生徒数ともに前年を下回る状況で推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高2,406百万円(前年同四半期比1.8%減)、営業損失91百万円(前年同四半期は営業損失73百万円)、経常損失81百万円(前年同四半期は経常損失60百万円)、四半期純損失66百万円(前年同四半期は四半期純損失64百万円)となりました。

当社は、学習塾事業単一セグメントであり、セグメントごとの経営成績は記載しておりませんが、部門別売上高は、幼児・小学部646百万円(前年同四半期比2.6%減)、中学部1,184百万円(前年同四半期比2.3%減)、高等部341百万円(前年同四半期比1.2%減)個別指導143百万円(前年同四半期比0.8%減)、その他合宿収入等90百万円(前年同四半期比7.7%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ709百万円減少して6,406百万円となりました。流動資産は前事業年度末に比べ679百万円減少して409百万円、固定資産は前事業年度末に比べ30百万円減少して5,997百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が690百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産減少の主な要因は、投資不動産が93百万円増加したものの、建物85百万円、無形固定資産18百万円がそれぞれ減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ516百万円減少して2,961百万円となりました。流動負債は前事業年度末に比べ116百万円減少して1,072百万円、固定負債は前事業年度末に比べ400百万円減少して1,888百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、未払金77百万円、契約負債46百万円がそれぞれ増加したものの、1年内返済予定の長期借入金112百万円、未払法人税等60百万円、賞与引当金45百万円がそれぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金が374百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ193百万円減少して3,445百万円となりました。

主な要因は、四半期純損失の計上66百万円、配当金の支払いによる利益剰余金の減少75百万円、その他有価証券評価差額金の減少52百万円があったこと等によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年2月期の業績予想につきましては、2024年4月12日付の「2024年2月期決算短信」で公表いたしました業績予想に変更ありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	960,451	269,917
営業未収入金及び契約資産	13,463	42,735
有価証券	2,830	2,952
教材	36,452	15,183
貯蔵品	952	1,075
前払費用	73,293	76,670
その他	1,994	1,431
貸倒引当金	△110	△350
流動資産合計	1,089,327	409,617
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,818,082	1,732,251
土地	3,065,994	3,084,111
その他（純額）	63,180	53,775
有形固定資産合計	4,947,258	4,870,138
無形固定資産	63,296	44,441
投資その他の資産		
繰延税金資産	350,397	400,964
投資不動産（純額）	295,076	388,923
その他	371,349	292,765
投資その他の資産合計	1,016,822	1,082,653
固定資産合計	6,027,377	5,997,234
資産合計	7,116,704	6,406,851
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,057	709
1年内返済予定の長期借入金	618,578	505,800
未払金	72,221	149,985
未払法人税等	71,124	10,446
契約負債	134,316	181,269
賞与引当金	60,773	15,258
ポイント引当金	22,202	26,102
資産除去債務	3,057	—
その他	181,670	183,368
流動負債合計	1,189,000	1,072,941
固定負債		
長期借入金	1,186,730	812,551
退職給付引当金	876,152	849,860
株式給付引当金	96,855	102,698
長期末払金	87,282	87,282
その他	41,527	35,784
固定負債合計	2,288,548	1,888,177
負債合計	3,477,549	2,961,118

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2024年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	990,750	990,750
資本剰余金	971,690	971,690
利益剰余金	2,115,356	1,973,991
自己株式	△517,622	△517,512
株主資本合計	3,560,174	3,418,919
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78,981	26,813
評価・換算差額等合計	78,981	26,813
純資産合計	3,639,155	3,445,732
負債純資産合計	7,116,704	6,406,851

(2) 四半期損益計算書

(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
売上高	2,450,026	2,406,657
売上原価	2,110,924	2,102,082
売上総利益	339,102	304,575
販売費及び一般管理費	412,152	395,932
営業損失(△)	△73,050	△91,356
営業外収益		
受取利息	3	54
有価証券利息	241	264
受取配当金	1,185	1,778
受取家賃	12,370	10,825
受取手数料	7,949	8,262
その他	1,640	997
営業外収益合計	23,390	22,183
営業外費用		
支払利息	3,700	5,240
減価償却費	3,602	3,203
租税公課	2,875	3,102
その他	298	326
営業外費用合計	10,477	11,873
経常損失(△)	△60,138	△81,047
特別利益		
受取保険金	1,250	—
固定資産売却益	—	6,943
投資有価証券償還益	—	927
特別利益合計	1,250	7,870
特別損失		
固定資産除却損	4,611	2,228
減損損失	5,233	—
災害による損失	1,137	—
補助金返還損	—	3,374
和解金	—	2,146
特別損失合計	10,981	7,749
税引前四半期純損失(△)	△69,868	△80,925
法人税、住民税及び事業税	13,461	12,912
法人税等調整額	△18,355	△27,673
法人税等合計	△4,893	△14,760
四半期純損失(△)	△64,974	△66,164

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産等に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
減価償却費	120,976千円	119,801千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自 2023年3月1日 至 2023年11月30日）

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月10日

株式会社梟

取締役会 御中

監査法人 かがしま会計プロフェッション
鹿児島県鹿児島市

指定社員 公認会計士 酒 匂 康 孝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 東 和 宏
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社梟の2024年3月1日から2025年2月28日までの第67期事業年度の第3四半期会計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2024年3月1日から2024年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。